

食堂運営に係る変更点

1. キャンセルポリシーについて

令和 7 年 10 月 1 日から、以下のとおり変更となります。

＜食堂食及び野外炊飯食材（野外炊飯追加食材を含む）＞

- ・入所日の 2 日前 15 時以降～当日のキャンセル及び数量変更：**100%**
- ・入所日の 3 日前 15 時以降～2 日前 15 時までのキャンセル及び数量変更：**50%**

＜弁当・補助食＞

- ・入所日の 7 日前の 15 時以降～当日のキャンセル及び数量変更：**100%**

＜備考＞

- ・食堂食及び野外炊飯食材（野外炊飯追加食材を含む）の数量変更に関し、入所日の 3 日前の 15 時以降の累計変更数が各食 20 食未満の場合は、キャンセル料徴収の対象外とします。
- ・上記のキャンセル期限を過ぎてからの利用日程の短縮、別日程への変更に伴うキャンセルは、キャンセル料徴収の対象とします。
- ・天災等の利用者に責任のない不可抗力によるキャンセルは、キャンセル料徴収の対象外とします。

2. 食物アレルギー対応について

令和 7 年 10 月 1 日から、以下の対応となります。

＜自己除去＞

団体の引率者の指導のもと、当人がバイキングレーンのアレルギー表示を確認し、普通食からアレルギー食材を自分で除去する。

＜代替食＞

28 大アレルギー食材（特定原材料 8 品目・特定原材料に準じる 20 品目）をあらかじめ極力使用しない統一したメニューを提供する。

＜持参＞

食材や弁当等を持ち込んで食事をする。（温めは食堂にて対応可能です。）

3. 弁当について

令和 7 年 10 月 1 日から予定していた弁当の変更は、令和 7 年 12 月 1 日以降の変更へ見送ります。